

令和2年度 第1回 宗像市文化財保護審議会

議事録要旨

期日：令和2年8月4日（火）

時間：13時30分から

会場：海の道むなかた館 講義室

出席者

会長 西谷 正
副会長 井上 晋
委員 伊崎 俊秋
委員 河上 信行
委員 國生 智子
委員 竹川 克幸
委員 宮元 香織

事務局 文化財課

部長 堤 一成
課長 石松 隆通
参事 白木 英敏
主任技師 山田 広幸
技師 池田 拓
技師 太田 智

会議次第

1. 開会あいさつ

2. 令和2年度職員紹介

3. 前回議事録の確認

4. 議事

1) 令和元年度および令和2年度文化財関係事業について（報告）（当日配布資料1）

事務局：説明

委員：11ページの防火・防犯について最近水害、豪雨災害による文化財の被害が多くでているように思うがこれについて行政間で文化財の豪雨被害について話をされることがあるのか参考までにお聞きしたい。

事務局：宗像市には災害に関する行政計画として地域防災計画があり、文化財だけではなく個々の行政の動きについて有事の際の基準を定めている。また、現在作成中の国土強靱化地域計画の中で災害発生時のリスクシナリオに合わせた施策を検討中。

本市は、指定文化財の位置については把握できているが、それ以外の文化財について把握できていない。有事の際にそういったところの被災状況も見据えた文化財保存活用地域計画を策定したいと考えている。

委員：12ページで寄贈とあるが、これは、県の寄贈かそれとも市の寄贈か。

事務局：むなかた館に寄贈いただき、こちらで所蔵している。

委員：19ページで資料の整理活用について、現在、その活用について協議中であるということだが、将来的な展望もこれからということになるのか。

事務局：文化財保存地域計画に関わってくるが、これまでの市史編さん資料についてどのレベルまでを公開できるのか、どういう体制で行うのか等課題がある。この館にそのような施設ができればいいが、そういうところも含め関係者のワークショップで明確な基準を設けないといけない。資料は、特に個人情報に係る部分もあるのでそこを課題としてすすめている。

委員：わかりました。実はこの質問をしたのは、福岡県で昨年まで千層遺跡の調査をしていて宗像市の職員の方にもご協力いただき、報告書を刊行したが、それに関して情報が1つ貼りついたのが、大島の郡に所属されていて父親が亡くなり、残された資料の中に渡船に係るものと郡に係るものがあるとおっしゃられており、ご本人がそれを寄贈したいと言われている。それだと地元宗像市がよろしいのではないかとお答えした。寄贈がかなえば、宗像市へと思っているがいかがだろうか。

事務局：個別な案件で専門がいるので資料価値を検討した上で受け入れる。受け入れについても収蔵基準を含めた上で考えていきたい。

委員：はいわかりました。

委員：今回よりはじめて参加するが収蔵受入の基準についてうかがいたい。

委員：正直なところまだ基準は決まっていない。見てもらう専門家のネットワークも含めて基準を作りたいと思う。また、國生委員との情報共有もできればと考えている。

事務局：具体的な事象として収蔵問題を抱えているのが民具関係だが、本市には、明治時代以降の量産型の民具がたくさんある。本市の職員を歴博の専門の民俗研修に行かせている。収蔵については、ものとしての価値だけではなく、使われていた背景も含めて聞き取りをし、記録、保存、収蔵していきたいと考えている。

会長：八所宮の土塀の修理は、都市計画課所管で歴史的風致計画でやっているのではなかったのか。

事務局：財源は、指定文化財であるので市の補助金でおこなっている。

会長：歴まちとは関係なくということか。

事務局：そうです。成果については、歴まちの成果に反映させていただく。

委員：13ページの学術研究等の資料調査申請とあるが、これは個人というよりも大学など団体の申請であるのか。宗像に考古学のファンや研究をされている方がどのくらい来られているのかの指標にしたいので差支えがなければ、どういう研究機関などが調査申

請をされているのか教えていただきたい。

事務局：資料調査は、大学や行政機関の申請で個人によるものはほぼない。

2) 宗像市文化財保存活用地域計画について(報告)

事務局：事前配布資料 2 ではスケジュールを示している。本来では、令和 2 年度の 3 月に計画の認定を受ける予定であったが、来年の 7 月に文化庁の認定を受ける計画で作業を進めている。本審議会では、計画が出来上がる予定の年度末にご意見をいただきたい。P5 は、歴史文化遺産で、文化財が多種多様化しており、これまでの保護法における 6 類型では、なかなか把握することが難しい。宗像市独自の考え方として、「もの」「こと」「ひと」「ばしょ」にスポットをあて、これらを多面的に捉え、それぞれの魅力や価値の創出を進めていきたい。またこの計画では個々で文化財を捉えるだけでなく、文化財と文化財を結び付け関連遺産群のような考え方も示すようにしている。またこの計画では具体的な課題や現状を表記し、具体的な措置を記載するようにしている。

会 長：ご質問等お願いします。

委 員：P14 で、植物に比べ動物についての記載が少ないように思う。鳥類だけではなく、他の動物についても記載を増やしてはどうか。

事務局：多岐な動物を記載するよう努めたい。

委 員：3 章 4 章 5 章は歴史的文化財が中心であるが、天然記念物についても入れてほしい。

事務局：ヒトだけではなく自然一体となったものが宗像の歴史を語るには、欠かせないものと思っている。そういったものの保護や活用も含めて記載をしていきたい。

委 員：P40 で、埋蔵文化財の概要はあるが、できれば古文書と歴史資料についても、整理して記載していただきたい。

会 長：資料 2 のスケジュールでは、次回の審議会は 3 月になるが、その時に報告の意見を伺うのか。

事務局：次回は 3 月予定であるが、その前に一度ご意見を伺う機会を設けたいと考えている。

会 長：宗像市では「宗像遺産」という小冊子を発行しているのでそれをもっと活用したらよいと思う。

事務局：今回の作成は「宗像遺産」を活用している。文化財だけではなく、くらしや生活など昔ながらのものも解説しているので、活用しながらこの計画も作成したい。事務局では検討中であるが、歴史文化遺産の言い方を宗像遺産と定義してはどうかとの意見もある。この計画は全国的に作られているが、宗像らしさを全面に押し出した計画にしていきたい。

会 長：冊子は今でも結構売れているので、市民の方は関心があると思う。

3) 依岳神社の棟札について (報告)

事務局：資料 5 のとおり、依岳神社の棟札は県指定文化財となった。P1 は、概要と指定の理

由を記載し、P2は福岡県の公報の写しで、3月27日で県指定の文化財に指定されている。この棟札は現在海の道むなかた館で保管をしている。ただし燻蒸等がおこなわれていないので所有者の依岳神社から寄託を受けている。今後、協議により保存、活用について検討していきたい。

委員：現物を2度拝見し、県の審議会でも審議した。文明3年は、棟札としても古い。気になる点が2点あり、ひとつは、仕上げははっきりわからないが、当時文明3年では、ヤリガンナを使用することが多いが、その痕跡がみられない。もうひとつは、「小工等大施主印洞」で、小工と大施主がなぜ一緒に入っているのかが気になるところである。これらは貴重なものなので、今後仕上げも含めて保存等をしっかりし、対処していただきたい。

委員：棟札の材料は、ヒノキの板かスギの板なのかについても記載の必要があると思う。

委員：その通りです。材料、仕上げ、形状、大きさ、釘の位置等、建築分野では記載するのが通常である。

委員：この資料は県が作成した県指定の時の添付資料か。

事務局：県が記者発表するにあたって、作成した資料を借用した。会長、副会長がおっしゃったとおり、報告書が重要となってくると思っている。他の案件についても調書はあるが報告書がない現状があるので、この報告書についても解決していきたい。

委員：県の審議のときはもう少し資料が多かったように思う。

委員：はい、この他に調書がついていた。

委員：県の指定の時はもう少し資料があったはずなので、それも合わせて取り寄せてその上で、足りないことがあれば情報を蓄積されたらよいと思う。

会長：県指定になりテレビや新聞で報道されたので、保存処理をして、市民の方々にお披露目するのもよい。

4) マルバニッケイについて（報告）

事務局：マルバニッケイは、クスノキ科の常緑小高木で、海辺の下家面に生育している。宗像の大島が生育域の北限にあたる所で、南は鹿児島島の硫黄島から九州西回りをまわり、転々と存在している。今回、県の文化財職員の方と現地を調査した。生育域の確認が主で、大島の北側の崖面の一部に確認できた。今後は県の指定文化財にすることを目標に県と共同して作業する。現状はマルバニッケイが自生する土地所有者の確認中であり、令和2年度中の指定を目指している。

会長：委員A補足をお願いします。

委員：私も過去に調べている。大島が北限である。沖津宮の遥拝所があるが、そこから約250メートル海沿いの歩道沿いに約1000株ある。風当たりによって樹高が違っており、風が強い所では、1メートル、風がほとんどない所では、5.2メートルくらいある。直径が雌株で26センチくらいあり大きい。

事務局：このマルバニッケイは、新修宗像市史にも記載がある。八つ橋の香りづけに使われるのがニッケイという植物である。

委員：食用にはならないか。

委員：食用ではない。香りづけに使用されている。

5. その他

事務局：調査中の稲元古墳群の調査概要について報告する。宗像市城西ヶ丘に所在する古墳群で、4月から調査を開始し8月中旬に終了予定である。内容は、丘陵上に横穴式石室を構える古墳が3基あり、その他小石室が残る古墳も3基残されており合計6基の古墳を発掘調査した。所見としては、6世紀の後半くらいの時期と思われ、典型的なムナカタ型の石室であり、直径が10メートルほどの円墳と思われる。検出された小石室は、中から人頭大の破片が出てきており、石室の築造に造られたものと考えられる。

委員：稲元の古墳群は稲元八幡神社の近辺にあるのか。

事務局：場所は同じ稲元だが、神社は南側、古墳群は北側にあり離れている。

委員：マルバニッケイについて情報を追加する。対馬暖流は暖かく、冬でも25度の暖かさで、この暖流の範囲で分布が広がっているようだ。